

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊沖縄地方協力本部では、下記のとおり防衛省職員（非常勤隊員）を募集します。

記

1 採用予定期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日（更新の可能性あり）

2 採用業務等

業務区分	採用予定数	採用先及び勤務地 (所在地)	職務内容
自衛官広報業務の補助	1名	自衛隊沖縄地方協力本部 <u>募集課広報室</u> (沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号(那覇第一地方合同庁舎 7F))	自衛官広報業務に関する業務の補助 ○広報用ホームページの作成の補助 ○広報用ポスター、チラシ、グッズ等のデザインの補助 ○広報用新聞の編集、作成の補助 ○SNSに関する資料作成、投稿及び管理の補助 ○広報用動画の作成の補助 ○広報イベントの補助 ○ポスター等配布物の仕分け及び発送 ○来訪者及び電話対応 ○その他、担当課等の長が特に命じた業務

3 応募資格

次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 必要な技能等

- (1) パソコン（ワード、エクセル等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができること。
- (2) 第1種普通自動車免許を有することが望ましい。

5 試験日、試験場所等

試験日	試験場所	試験種目
令和8年3月16日（月） （時間別示）	自衛隊沖縄地方協力本部 （沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号（那覇第一地方合同庁舎 7F））	口述試験

6 応募要領

提出書類	提出数	提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒900-0016 沖縄県那覇市前島3丁目24-3-1 自衛隊沖縄地方協力本部 総務課 人事担当 椎葉 (電話：098-866-5457 (代表))
最終学歴(義務教育を除く。)の卒業証書の写し又は修業証明書	1部	
返信用封筒(角型A4、140円切手貼付、本人の宛先明記)	1部	

- ※1 応募票は自衛隊沖縄地方協力本部のホームページ (<https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/>) からダウンロードできます。また、自衛隊沖縄地方協力本部(那覇市那覇市前島3丁目24-3-1)に直接お越しいただき、入手することも可能です。
- ※2 非常勤隊員応募票に所要事項を自筆で記入し、写真(6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで縦4cm×横3cmのもの)を貼付してください。
学歴及び職歴は採用後の初任給を決定する際の参考としますので正確に記入して下さい。
- ※3 応募された方には、後日「選考採用試験通知書(受験票に代わる書面です。)」を郵送します。
(3月6日(金)までに到着しない場合は、速やかにお問い合わせ下さい。)

7 受付期間及び受付時間

- (1) 郵送：令和8年2月20日(金)～同年3月6日(金)
- (2) 持参：上記期間の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ※ 郵送による申込みは、必ず特定記録又は簡易書留の取扱いをする郵便物とし、令和8年2月6日(金)必着のものに限り受け付けます。

8 試験結果通知

令和8年3月下旬、受験者全員に書面により通知します。
(電話による問い合わせには応じられません。)

9 採用後の処遇等

- (1) 身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員
- (2) 給与等
- ア 日額
9,500円～12,300円(学歴及び職務経験等により決定します。)
- イ 支払日
翌月の18日
- ウ 諸手当
通勤手当(交通機関利用の上限月額24,500円、自動車等利用の上限月額31,600円)、
期末勤勉手当等があり、勤務実態に応じて所定の算定要領により支給されます。
- エ 退職金
支給なし

(3) 勤務時間等

ア 原則として、1日7時間45分勤務

イ 勤務日数は、1月あたり17日以下 週4日勤務基準（要応談）

ウ 休日は、土・日曜日及び祝日。ただし、状況により休日及び時間外勤務を命ずる場合があります。

(4) 休 暇

採用日から6ヶ月継続勤務した場合、次の1年間で10日の年次休暇（有給休暇）が付与されます。

(5) 採用後は、厚生年金保険、共済組合短期組合員、雇用保険の対象となります。

(6) 採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された応募書類は返却いたしません。

(3) ご不明な点がございましたら、上記の応募書類提出先までお問い合わせ下さい。